

平成28年2月5日
都市整備部

世田谷区耐震改修促進計画の改定（案）について

(付議の要旨)

世田谷区耐震改修促進計画の改定（案）を取りまとめたので報告する。

1 主 旨

「世田谷区耐震改修促進計画」は、耐震改修促進法に基づき平成19年7月に策定し、計画期間を平成27年度までとしている。

本計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の目標達成に向け、耐震化に関する普及啓発及び各種耐震支援策に取り組んできたが、今年度末の目標達成は困難と見込まれる。

また、「東京都耐震改修促進計画」が、計画期間を平成32年度まで延伸していることを踏まえ、切迫する首都直下地震への備えを継続的に促進するため、本計画を改定することとした。

この度、改定素案に対する区民意見募集等を経て、改定案を取りまとめたので、区民意見募集結果等とともに報告する。

2 主な改定内容

- (1) 計画期間の延長（平成32年度までに延長）
- (2) 民間特定建築物の耐震化率目標値の引き上げ
- (3) 耐震化施策の拡充

3 区民意見募集結果等及び改定素案から改定案への変更点 資料1のとおり

4 世田谷区耐震改修促進計画の改定案

「世田谷区耐震改修促進計画の改定案」概要（資料2）
及び「世田谷区耐震改修促進計画の改定案」（資料3）のとおり

5 今後の予定

平成28年2月9日 都市整備常任委員会（区民意見募集結果及び案報告）
3月 「世田谷区耐震改修促進計画」改定

6 その他

本計画に基づき施策（特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業など）を推進するにあたり、平成28年度、必要な要綱改正を行う。